

令和8年 6月23日(火)

令和8年 6月定例会 市民文教都市常任委員会委員長報告

市民文教都市常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の概要と結果をご報告申し上げます。今回、当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

はじめに、第51号議案 志木市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、執行部の説明をもって了承しました。

次に、第55号議案 財産の取得について、ご報告いたします。

委員より、現在使用中の備品について、今後、使用する物と廃棄する物の選別基準はあるのか、また、誰が判断するのかとの質疑がなされ、執行部より、毎日の点検は調理員、栄養士が行い、年に一回、専門業者による設備点検を実施し、それぞれの報告により教育委員会が判断しているとの答弁がありました。

また、委員より、保証期間を過ぎた備品の点検、修理は、落札者が行うのかとの質疑がなされ、執行部より、落札者にお願いする物もあれば、軽微な修理は点検業者等にお願いする物もあるとの答弁がありました。

また委員より、点検業者が判断すれば、耐用年数を超えて使用するのかとの質疑がなされ、執行部より、耐用年数を超えても使用できる物は使用している。学校や点検業者の報告により劣化が確認できる備品は、教育委員会が、予算を取り、適宜入れ替えをしているとの答弁がありました。

また委員より、まだ使用に耐え得る備品は、志木第四小学校に保管されると思うが、志木市立北美保育園など所管の違う場所での利用は考えられるのかとの質疑がなされ、執行部より、今後のことについては、検討していくとの答弁がありました。

次に、第56号議案 指定管理者の指定の変更について、ご報告いたします。

委員より、秋ヶ瀬スポーツ・コミュニティセンターの開所に合わせて、指定管理の期間を起算して5年間とするのかとの質疑がなされ、執行部より、令和9年9月から5年間を

見込んでいるとの答弁がありました。

次に、第49号議案 志木市一般会計補正予算（第1号）について、ご報告いたします。

委員より、放課後子ども教室の利用状況について質疑がなされ、執行部より、利用状況で事業者、地域による有意な差は認められないとの答弁がありました。

以上で質疑を終了し、採決を行った結果、第51号議案、第55号議案、第56号議案及び第49号議案については、いずれも総員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。